

福島第一原子力発電所における 車両用のスクリーニング・除染場の本格運用の開始について

< 参考資料 >
平成24年8月9日
東京電力株式会社

－概要－

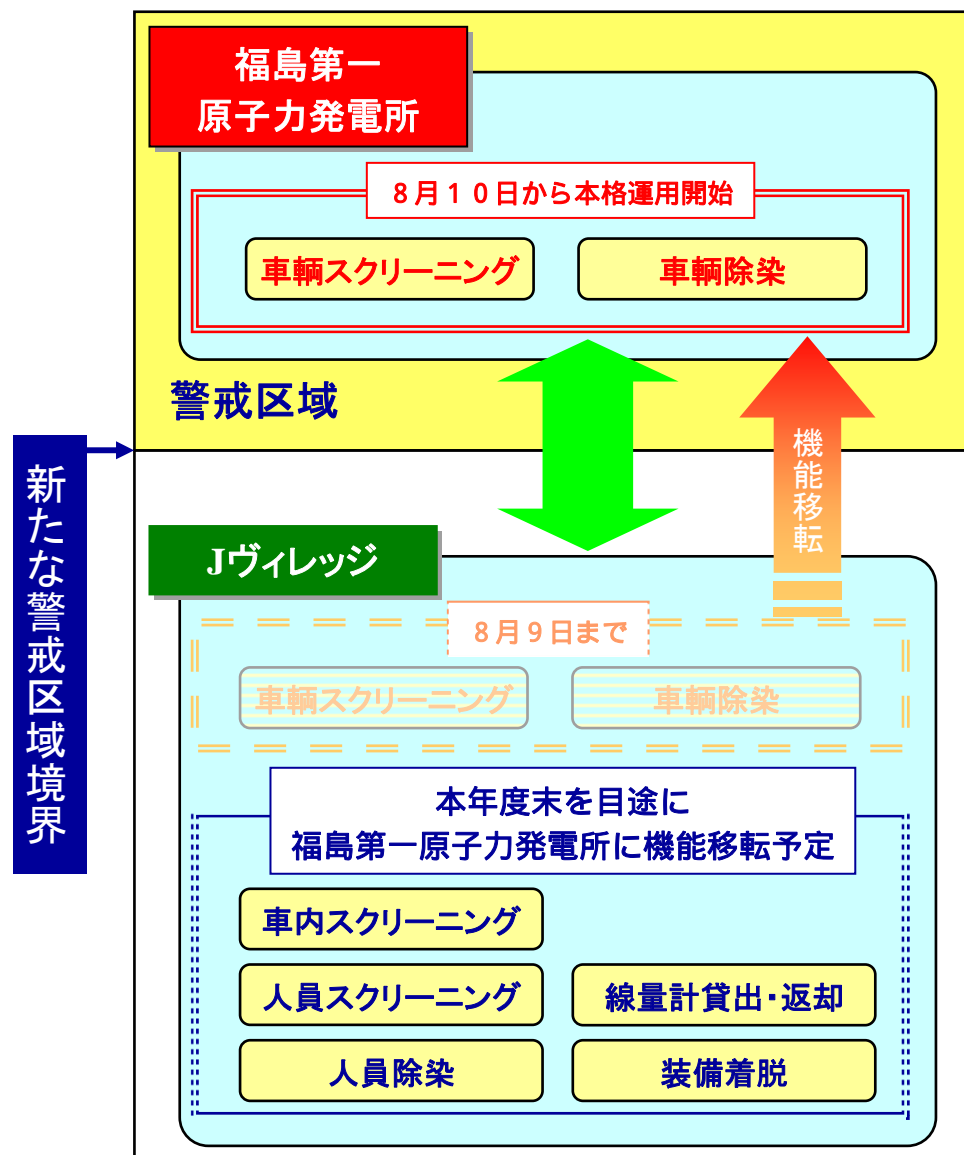
- 当社は現在、福島第一原子力発電所の作業に係わる車両と人員のスクリーニング・除染をJヴィレッジで実施している。
- 今後、避難指示区域および警戒区域が順次見直されることを踏まえ、当社はJヴィレッジのスクリーニング・除染機能を段階的に福島第一原子力発電所に移転させることを計画し、準備を進めている。
- その一環として、当社は、平成24年4月24日より、福島第一原子力発電所構内に設置した車両用のスクリーニング・除染場の試験運用を行ってきたが、楡葉町の警戒区域が同年8月10日0時をもって解除されることを受け、当社は同日より、福島第一原子力発電所の車両用スクリーニング・除染場の本格運用を開始する。

－本格運用(平成24年8月10日以降)の内容－

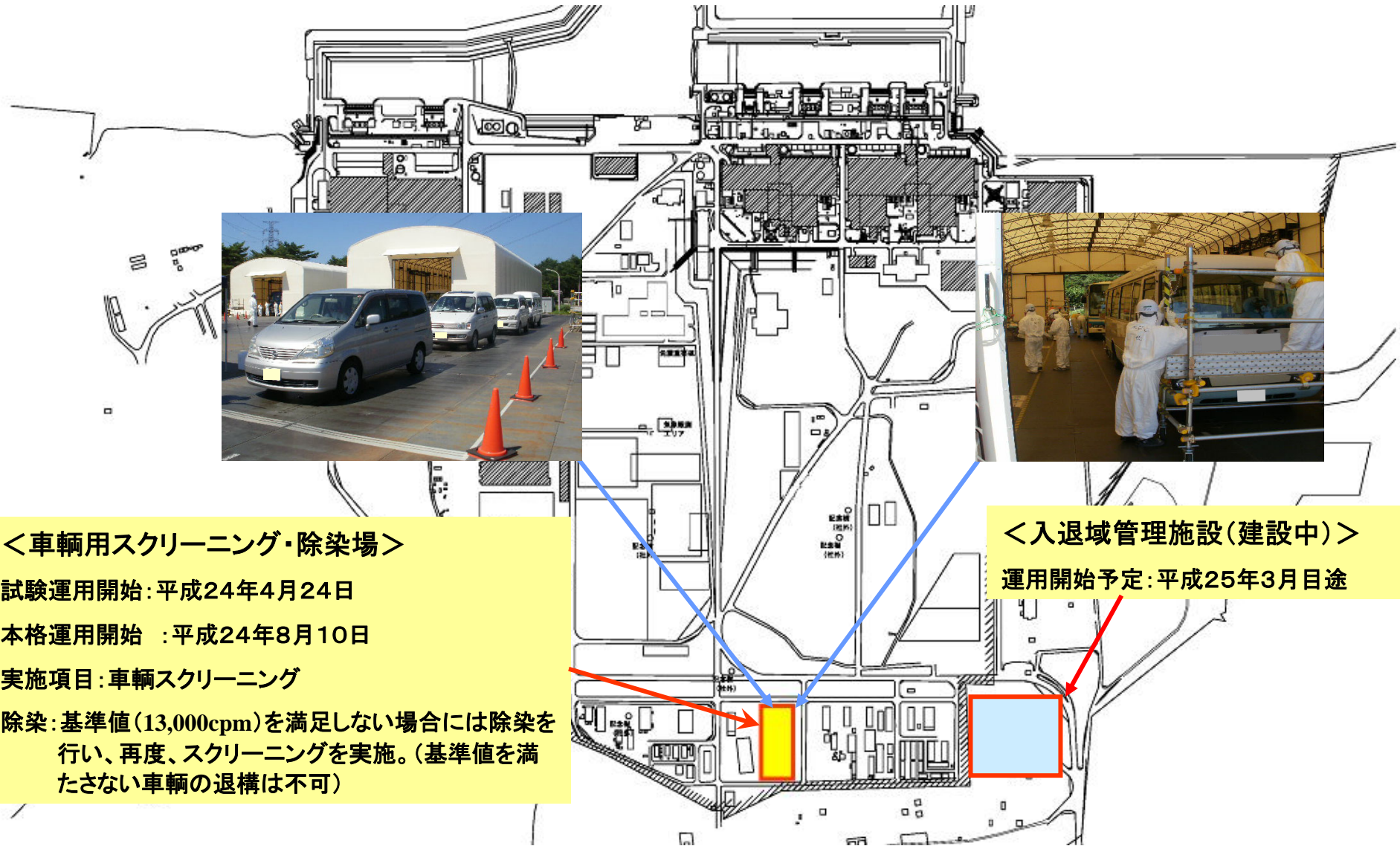
- 福島第一原子力発電所を退構する全車両を対象に、発電所構内にてスクリーニングを実施し、基準値を超える車両に対して除染を実施する。(基準値を満たさない車両は退構不可。)
- 人員および車内・携行品のスクリーニング・除染は、引き続きJヴィレッジにて実施する。
- なお、福島第一原子力発電所で作業に従事した作業員は、免震重要棟または休憩所において入域時に汚染を確認の上、防護衣から移動用作業服に着替え、Jヴィレッジに移動する。
- 福島第一原子力発電所からJヴィレッジへの移動ルートは原則として国道6号線に限定するとともに、移動の途中に車外に出ることを禁止する。

－今後の計画－

- 現在、福島第一原子力発電所の正門付近に入退域管理施設を建設中(平成24年度末竣工予定)。竣工後は、車両・人員のスクリーニング・除染、線量計の貸出・返却、装備着脱を本施設で実施する予定。



配置図



＜車両用スクリーニング・除染場＞

試験運用開始：平成24年4月24日

本格運用開始：平成24年8月10日

実施項目：車両スクリーニング

除染：基準値(13,000cpm)を満足しない場合には除染を行い、再度、スクリーニングを実施。(基準値を満たさない車両の退構は不可)

＜入退域管理施設(建設中)＞

運用開始予定：平成25年3月目途